

選手変更届け(選手追加・移籍)について

【選手の追加】 11月15日までに所定の用紙を提出し、登録受付が完了した者のみ認める。
(新規追加登録)

- ① 新規追加登録を希望する場合、Kickoffにて自チームへの選手登録の手続きを行う。
- ② SFFフットサル大会選手変更届(SFF書式5)に追加内容を記入し、所属リーグの事務局に他のチームに所属していない旨を記載した宣誓書(書式10号)を添えて提出する。
- ③ 登録受付2週間後からリーグ戦に出場することができる。

【選手の移籍】 10月31日までに所定の用紙を提出し、登録受付が完了した者のみ認める。
(移籍追加登録)

- ① 移籍をする選手は登録されていたチームの代表者から移籍承諾書(書式4号)を受け取るとともに、チーム代表者等が移籍元リーグ事務局へ、SFFフットサル大会選手変更届(SFF書式5、選手の削除)を提出する。
- ② 移籍元リーグ事務局から登録抹消の承認を得る。SFFフットサル大会選手変更届(SFF書式5)に受付印を押印したもののコピーをもらうこと。
- ③ 上記②のSFFフットサル大会選手変更届(SFF書式5)に追加内容を記載し、そのコピーとともに移籍承諾書(書式4号)を添えて移籍先リーグ事務局へ提出する。
- ④ 移籍受付1ヶ月後から移籍先リーグ戦に出場することができる。
- ⑤ 県内リーグ(県リーグ・支部リーグ等)からの移籍は、11月15日までに所定の用紙を提出し、2週間後から出場することができる。

【付記】 ※ 選手の追加・移籍手続きに関する受付開始日は、第1節の翌日からです。

※ 登録抹消の手続きが完了し、1ヶ月が経過した選手をチームに追加する際は、「新規追加登録」として手続きをすることができます。

※ FDSを使用して運営されているリーグ間の移籍申請については、次ページにて手続きの流れを記載していますので、その内容に従い移籍手続きを行ってください。

なお、FDS間での移籍手続きの際にも移籍先チームは、SFFフットサル大会選手変更届(SFF書式5)を静岡県リーグ事務局宛てに提出してください。

※ 要覧巻末の各ページから必要に応じて申請書類をコピーして使用してください。